

経済学部

1. 経済学部の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

「同志社大学設立の旨意」に明確に謳われているとおり、同志社大学は、「良心を手腕に運用する人材」の育成を建学の目的とし、それを具現するために、キリスト教主義・自由主義・国際主義を教育理念の柱としている。経済学部においては、この教育理念を基礎におきつつ、数学や心理学などの周辺科学を自在に使いながら、高いレベルで人間や社会を分析する体系化された経済学を教授するとともに、国際関係という視点を重視した経済の教育・研究を行うことを目的としている。

本学部は、従来の経済分野だけでなく、環境や福祉、伝統文化など幅広い分野に対し理論と実践の両面からアプローチし、未来の発展につなげていく応用力と創造力をもった人材の育成を教育目標としている。そのために、基礎学力の確保と経済学的思考・分析能力を養成するために体系的なカリキュラムを編成し、専門的な理論とともに幅広い教養を身につける教育を展開している。

経済学部の理念、目的、教育目標等は、大学の発行する大学案内や入試関連パンフレット、あるいはWeb（<http://www.econ.doshisha.ac.jp/>）によって広く社会に公表されている。

【点検・評価 長所と問題点】

本学部の教育目的は、広い視野と教養を身に付けた経済のプロフェッショナルを育成することである。その実現のために数学や心理学などの周辺科学を自在に使いながら、高いレベルで人間や社会を分析する体系化された経済学を探究するとともに、国際関係という視点を重視した経済の教育研究を行ってきた。

具体的には、カリキュラムの編成方針で述べているとおり（1）基礎学力の確保、（2）経済学的思考・分析能力の養成、（3）幅広い教養と文化的要素を基盤とした高い認識力と論理的能力をもった学生の育成、（4）高い外国語能力の育成、（5）高いレベルの情報能力の育成、（6）大学院等の専門教育に向けた基礎的能力の向上、という目標を掲げている。しかし、このうちとりわけ（1）基礎学力の確保と（2）経済学的思考・分析能力の養成及び（3）論理的能力をもった学生を育成する前提として、現在多くの学生に不足しているのは基礎的な数学の素養であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部固有の理念・教育目標等の全般的な検証・検討については、「ビジョン策定委員会」（2000年度）、「将来構想委員会」（2003年度）など、適宜委員会を設置して検討をしてきた。2004年度は特に委員会は設置していないが、今後も随時委員会を設け、たえず点検し、必要な改善・改革を持続的に行っていく予定である。

現段階での中期的な到達目標としては、まず経済学を学修していく上で必要な基礎的数学能力を、導入教育を通じて全学生に習得させることである。また大学教育において社会人の受け入れを進めることは社会的責任のひとつと考えられる。大学院とも連携しながら、夜間の時間帯を有効に活用して、社会人に対するリカレント教育の実施を検討していく。さらに国際関係の視点を重視した経済の教育・研究を行う上で重要な、学生の異文化体験

や国際交流を支援し、国際的な教育研究交流を積極的に進めていく。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 学士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① 学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

(カリキュラムの編成方針)

広い視野と教養を身に付けた経済のプロフェッショナルを育成するという本学部の教育目的にしたがって、本学部の教育課程は、(1) 基礎学力の確保、(2) 経済学的思考・分析能力の養成、(3) 幅広い教養と文化的要素を基盤とした高い認識力と論理的能力をもった学生の育成、(4) 高い外国語能力の育成、(5) 高いレベルの情報能力の育成、(6) 大学院等の専門教育に向けた基礎的能力の向上、という目標のもと編成している。

すなわち、経済学及び情報に関する専門教育的科目として、1類に「導入科目」「基礎科目」「基幹科目」「サブジェクト演習」「情報系科目」を設置し、一般教養的科目として、2類に「外国語科目」、3類に「啓発科目」、4類に「免許・資格関係科目」を設置し、体系的に編成している。専門教育的科目の「サブジェクト演習」および「サブジェクト演習関連科目」は、大学院等の専門教育への橋渡しの役割も有している。このような教育課程により、学校教育法第52条(大学の目的)および大学設置基準第19条(教育課程の編成方針)の趣旨を実現している。本学部のカリキュラムの体系は次ページの図1のとおりである。

また、本学部では、研究と結びつくような、より高度な科目については大学院での教育と位置づける一方で、大学院との共通科目を設置し、より高いレベルをめざす学生の学習ニーズにも応えている。

(専門教育的科目)

経済学部では4年間の課程を8つの Semester に分け、専門教育に関する科目については第1 Semester から第3 Semester に導入・基礎科目を配置、第4 Semester から第6 Semester では、第3 Semester までの学習をベースとして応用・展開をはかる基幹科目を配置、第7 Semester から第8 Semester では、さらに発展的な科目を配置するという段階的、系統的なカリキュラムを編成している。導入科目としては基礎ゼミナール・日本経済の2科目を、基礎科目としては初級ミクロ経済学・初級マクロ経済学・経済数学・統計・経済の歴史と思想・環境と資源の6科目を設置している。各 Semester と履修科目の概要を表1に示す。

図 1. 経済学部のカリキュラムにおける科目の区分

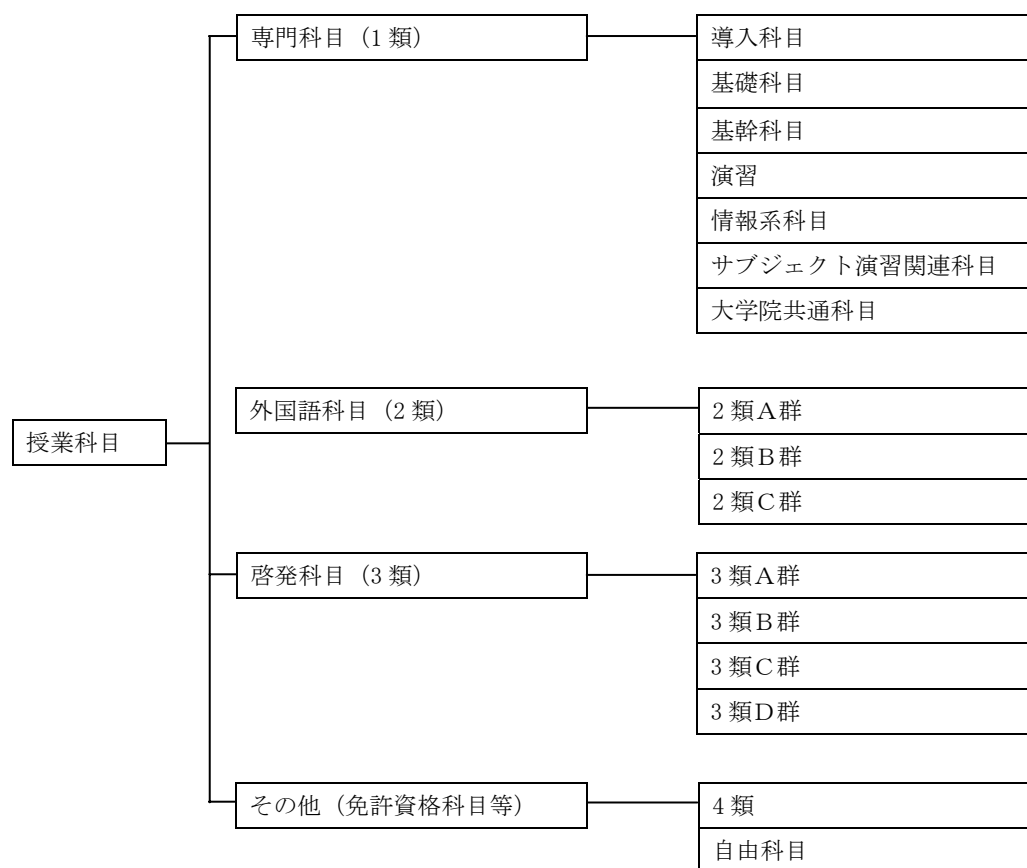


表 1. 経済学部設置の専門教育的科目

セメスター	科目名
第1セメスター	基礎ゼミナール／日本経済
第2セメスター	初級ミクロ経済学／経済数学／経済の歴史と思想
第3セメスター	初級マクロ経済学／統計／環境と資源
第4セメスター	ミクロ演習／中級ミクロ経済学／数理経済／計量分析実習／国際経済／経済政策／企業経済／日本経済史／世界経済史／ヨーロッパ経済／国際政治経済／政治経済学／環境政策
第5セメスター	マクロ演習／中級マクロ経済学／計量経済学／金融／労働経済／公共経済／現代経済思想史／アジア経済／社会政策／現代資本主義／文化経済／エネルギー経済
第6セメスター	経済予測／福祉経済／地域経済／開発経済／産業組織／経済思想史／アメリカ経済／宗教経済／
第7セメスター	卒業研究／大学院共通科目
第8セメスター	卒業研究／大学院共通科目

(外国語科目)

2類の外国語科目は、外国語（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，スペイン語，ロシア語，ハンガル）の基礎的学習の科目（A群），高い語学力の修得と同時に語学に対するより深い理解を促すため文化的背景などについて学ぶ科目（B群），会話を中心と

したコミュニケーションクラス（C群）を設置し、学生のレベルやニーズにあわせた科目の編成をしている。卒業に必要な外国語科目の単位数は16単位であり、標準的にはA群12単位を第3 Semesterまでに、B群4単位を第4 Semesterまでに履修するよう指導している。

第1・2 Semesterに設置の英語文化事情1・2については入学後まもなく実施するプレースメントテストによりクラス分けを行い、レベルにあわせた授業を可能にしている。また第3 Semesterには英語を含めた各語学に関して外部検定試験を受験させ、達成度を測り、学生のさらなる学習モチベーションを高めるよう努めている。さらに意欲的な学生のため、B群は4 Semester以降で履修可能としており、5 Semester以降でもより高度な語学科目を用意している。また、C群に含まれる会話科目等も1年次から履修可能である。

（一般教養的科目）

3類の一般教養的科目（啓発科目群）は、A群で全学共通の提供科目を、C群では周辺領域の学問についての科目を、D群では他学部設置科目と、単位互換科目を設置している。また、B群ではインターンシップに加え、「文化と社会」、「科学と技術」という経済学を学ぶ上で素養として身につけておきたい分野を、学部独自に設置していることが特筆すべき点である。

（卒業必要単位の量的配分）

卒業必要単位数に占める各類の量的配分については、本学部では学生の興味に応じて高い自由度を認めつつも、以下のような制約を卒業条件として課している。

1. 1類（専門科目）のうち、基礎科目16単位以上を選択履修すること。
2. 1類（専門科目）のうち基幹科目より20単位以上を選択履修すること。
3. 2類（外国語科目）のうち、A群（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・ハンガル）の中から2種類の外国語各6単位、計12単位以上を選択履修すること。
4. 2類（外国語科目）のうち、B群より4単位以上を選択履修すること。
5. 3類（啓発科目）より16単位以上を選択履修すること。

以上、1. から5. の要件をすべて含め124単位以上修得することを卒業必要条件としている。

（倫理性を培う教育）

本学の建学の精神である「キリスト教主義」に基づき、経済学部においては、「神学」、「宗教学」、「人権と差別」などの宗教・倫理教育に関する科目を3類（啓発科目）に設置している。情報倫理に関しては、正課外であるが「情報倫理講座」の受講を義務付け、認定試験に合格することにより、本学の学術ネットワークの利用を認めるなど、情報倫理意識の高揚に努めている。

（基礎教育、教養教育等の実施運営体制）

基礎教育を含む専門教育については、カリキュラムの検討から担当者の配置まで、常設のカリキュラム委員会で行っている。教養的科目については、全学の組織としての全学提供科目検討委員会が運営している。

【点検・評価 長所と問題点】

大学設置基準第 19 条および学校教育法 52 条の趣旨にしたがって、専門・教養の両面を重視したカリキュラム編成となっている。また、幅広い教養と文化的要素を基盤とした高い認識力と論理的能力をもった学生の育成という観点から、経済学部独自の啓発科目を設置していることも大きな特徴である。さらに、3-(1)-⑦でも述べるが、学部独自の池坊短期大学との単位互換協定なども通じてさらに豊かな人間性の涵養にも努めている。現状の問題点としてはサブジェクト演習とサブジェクト演習関連科目が必ずしも機能的な関係になっていない点あげられる。この背景には本来はサブジェクト演習の補完科目であるサブジェクト演習関連科目を、過年度の旧カリキュラムに対する学生のための、高度な科目群として、共通に位置づけなければならなかったためである。現在ではこの点については旧カリキュラムの学生が僅少となったことにより解決されつつあると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学部では 4 年に 1 度、カリキュラムの抜本的な見直しを行っている。現行のカリキュラムは専任教員を基礎教育に配当するなど、体系的教育の基本となる基礎を重視することに努めているが、こうした点がより高度な教育・研究にどのように結びついていくのか、さらなる検討が必要である。経済学部では常設のカリキュラム委員会により、改善のための積極的な議論を常に行っている。必要に応じて小委員会の設置も行われ、個別・全体の両面から詳細かつ慎重に検討作業をおこなっている。今後もこの検討を続けていく。

3-(1)-② カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

経済学部ではカリキュラムとして、日本経済と基礎ゼミナールの 2 科目を導入科目として第 1 セメスターに設置し、導入教育に取り組んでいる。

日本経済では経済学の学習をスタートするにあたり、経済の現状について学習させ、経済の状況についての知識や関心が希薄な部分について補足するとともに、鳥瞰的な授業を通じて興味を喚起し、第 2 セメスター以後の専門科目へのナビゲーションを行っている。

基礎ゼミナールでは、大学生活および社会生活で必要となる基礎的能力（読み・書き・そろばん）を習得させることが目的である。週に 2 コマを用い、1 コマで情報の収集、利用、議論の方法や表現方法の獲得、レポート作成のための技法を、学生同士のコミュニケーションの中で体得させる。担当は非常勤講師には依頼せず全クラス経済学部専任教員によりおこなっている。これと並行して、もう 1 つのコマでは情報処理能力を高めるためコンピューティングに関する実習を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

2005 年度からは原則として専任教員が全員で導入科目を担当することになった。これにより、学生の学力低下や、コミュニケーション能力や論理的思考能力の欠落といった、現状を正しく認識することによって、その後の専門教育につなげていくことができるようになった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

導入科目でどのような教育が必要であるのか、またその成果をどのように教育に反映させるべきなのか常に議論が必要である。既述の通り、経済学部ではカリキュラム委員会を中心に、これらについて検討を続けている。大学全体の F D や高大連携の議論と整合性を

保ちつつ、さらなる議論を展開していく。

3－(1)－③ カリキュラムと国家試験

【現状の説明】

情報系科目では、「情報処理技術者試験」（経済産業省所管）に対応した科目を設置している。また、受講生に対して受講科目と当該試験の関連および受験に関するガイダンスを行っている。本学部では、公認会計士、税理士などを目指す者も多く、3類（啓発科目）C群では、関連する科目、さらにD群で他学部設置科目を履修することができる。公認会計士2次試験の同志社大学出身者の合格者数は、2004年56名、2003年48名、2002年32名であるが、税理士試験、情報処理技術者試験等も含め、国家試験の合格者数等の実態については、詳細の把握はできていない。

【点検・評価 長所と問題点】

当該科目と国家試験との関連を明示したことにより、受講生の学習に対するインセンティブを高める効果が認められた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

情報系の国家試験だけでなく、公認会計士、税理士等の国家試験についても、国家試験と設置科目との関連を明示し、学生のニーズに応えるようにしていくべきなのか、カリキュラム委員会で適宜検討していく。

3－(1)－④ インターンシップ、ボランティア

【現状の説明】

経済学部としては3類（啓発科目）の中に全学設置および大学コンソーシアム提供のインターンシップ科目をおいている。2005年度の登録状況は表2の通りである。ボランティアについては単位認定をしていない。

表2. インターンシップ科目 2005年度登録状況

科目名	登録者数（経済学部生のみ）
インターンシップ－51クラス －キャリア形成とインターンシップ－	66名
インターンシップ－201クラス －大学コンソーシアム京都 インターンシッププログラム－	42名

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現状に関して特に問題はないと考えており、特に検討している改善策はない。

3－(1)－⑤ 履修科目の区分

【現状の説明】

本学部では、科目履修にあたって、学生個々が自らの興味、関心に応じて、幅広く科目選択ができることをめざして、必修科目を設けていない。しかし、3－(1)－①で既述したとおり、各類の中で最低履修すべき単位数を定めており、導入科目（「日本経済」と

「基礎ゼミナール」) については、1年次に登録履修を義務付けている。

表3. 卒業必要単位数 (2005年度生)
経済学科

科目区分	1類 (専門科目)						2類 (外国語科目)			3類 (啓発科目)				4類	
	導入科目	基礎科目	基幹科目	演習	情報	サブジェクト演習 関連科目	大学院共通科目	A群	B群	C群	A群	B群	C群	D群	免許資格科目
単位数		16以上	20以上					12以上	4以上		16以上				
合計 124 以上															

【点検・評価及び改善・改革の方策】

上記のとおり、選択の幅を与えることで、学生個々の興味、関心に応えることができるようになっている。経済学はその性質上、多様な研究ジャンルを内包し、アプローチも様々である。経済学部のカリキュラム編成では、こうした点に十分な配慮を行っている。現状について問題点はないと考えられる。履修科目について、学生にどの程度の選択の幅を持たせ、具体的にどのように科目配置すべきかについては、カリキュラム委員会で常時検討しており、今後も検討を続けていく。

3-(1)-⑥ 授業形態と単位の関係

【現状の説明】

同志社大学学部学則第9条第3項では、「(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学が定める時間の授業を持って1単位とする。(2) 実験、実習、実技等については30時間から45時間までの範囲で本大学が定める時間の授業を持って1単位とする。」と定められている。また同条第4項では、「前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。」とされている。

経済学部における講義は、基本的に1週2時間(90分)の授業を1コマとし、15週2コマの授業で4単位である。演習は、15週1コマの授業で2単位である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業時間外における必要な自習時間等を考慮して、適切に単位数が定められていると考えられる。学部としては特に改善・改革すべき問題点はない。

3-(1)-⑦ 単位互換、単位認定等

【現状の説明】

(他大学との単位互換)

同志社大学として、大学コンソーシアム京都および同志社女子大学と協定を締結し単位互換を行っている。大学コンソーシアム京都との単位互換は、京都地域を中心に49大学・短期大学が提供する科目の履修を本学部の単位として認定するものである。学生の幅広い関心と興味に応じて、ほぼ全学問分野にわたる科目が提供されており、提供科目数は約300科目ある。同志社女子大学との単位互換については、数十科目が提供されており、この中に

は音楽学科の科目など本学にはない科目が多くある。これらの科目は、学則第9条の2に従って、学部教授会の定めるところにより、本学以外の教育機関における修得単位とあわせて60単位を限度として、修得単位として認定される。

経済学部においては、大学コンソーシアム京都および同志社女子大学との単位互換科目は、3類D群科目として設置し、12単位を限度として卒業単位に算入することができる。本制度の利用状況は表4のとおりである。

表4. 大学コンソーシアム京都単位互換制度利用状況

	2005年度	2004年度	2003年度
受入数	10 (春学期のみ)	150	10
送出数	28	39	42

また、経済学部独自の単位互換制度として2003年度から池坊短期大学との間に単位互換協定を結んでいる。利用状況は表5のとおりである。

表5. 池坊短期大学単位互換制度利用状況

	2005年度	2004年度	2003年度
受入数	0	5	2
送出数	12	17	26

(単位認定)

本学以外の大学、短期大学や高等専門学校の特攻科等の教育機関での学修や入学前の既修得単位の認定については、学則第9条の4に従って、「本大学における授業科目の履修とみなし」、学部教授会の定めるところにより単位を与えることができる。

経済学部においては、当該学生からの申請に基づき、当該申請科目について、科目の性質や授業時間などを考慮し、判断が必要とされる場合には教務主任が学生と面談して慎重に確認作業を行った上で学部長が単位を認定している。

【点検・評価 長所と問題点】

多くの場合は大学全体の協定を利用しており、学生への多様な科目の選択を認めることにつながっている。単位互換の送出・受入の間ではアンバランスとなっている場合もあるが、現状では大きな問題は生じていないと考えている。池坊短期大学との学部独自の単位互換は経済学部としての文化的教育の側面を支える上で重要であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2003年度の経済学部将来構想検討委員会では学部レベルでの外国大学(もしくは学部)との間の協定について検討した。協定締結について種々のハードルが存在するが、今後、こうした協定締結の可能性について検討していく。

3-(1)-⑧ 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

経済学部の全授業中、専任教員が担当する授業科目とその割合は、表6に示すとおりで、専任教員の担当比率が高いことがわかる。経済学部では導入科目・基礎科目に関しては原

則的に専任教員が担当することとし、基幹科目およびサブジェクト演習関連科目について特に必要が生じた場合に嘱託講師を委嘱することとしている。

表 6. 経済学部科目 科目担当者割合

科目名	専任教員担当科目		その他教員担当科目		総科目数
	科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)	
導入科目	33	100.0	0	0	33
基礎科目	25	96.2	1	3.8	26
基幹科目	36	90.0	4	10.0	40
情報系科目	24	61.5	15	38.5	39
サブジェクト演習関連科目	25	46.3	29	53.7	54
大学院共通科目	8	40.0	12	60.0	20

嘱託講師との連携は、専任教員個人との授業内容についての連絡にとどまっており、本学部として組織的に行われていない。

【点検・評価 長所と問題点】

経済学部では専任教員が、できる限り学生に接し、教育上の問題を把握しながら教育を行うよう高い専任比率を目指している。ただし、その分教員の教育負担が増加するという問題は存在する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部全体の教育的バランスという視点により、教育レベルを高く保ちつつも、専任教員の教育負担の増加につながらないように、カリキュラムの工夫が必要である。そのために、今後どのような科目を嘱託講師に委嘱するべきか、カリキュラム委員会で検討を続けていく。

3- (1) -⑨ 社会人学生、外国人留学生等への教育等の配慮

【現状の説明】

社会人学生に対して、教育課程編成や教育指導に関して特に配慮していることはない。

外国人留学生に対しては、全学の留学生科目運営委員会が提供する日本語A(文型・文法)、日本語B(読解)、日本語C(作文)、日本語D(漢字)及び日本語表現法、日本の文学、日本事情等の科目を「外国人留学生科目」として設置し、日本語科目については、より教育効果を高めるためプレースメントテストを実施し、能力別クラス編成で授業を行っている。上記日本語科目は、2類A群のうちひとつの外国語の単位に代えることができる。さらに、日本語表現法I及びIIの単位を2類B群の科目に、他の科目は3類科目に代えることができる。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現段階では、特に問題となる点はなく、新たな方策についての検討はしていない。

3- (1) -⑩ 生涯学習への対応

【現状の説明】

社会人入試の実施や科目等履修生の受け入れをしているが、特に、社会人のスキルアッ

プなどの生涯学習に対応した科目の開設やコースの設置はしていない。

3 - (1) - ⑩ 正課外教育

経済学部としては特に行っていない。

3 - (2) 教育方法等

3 - (2) - ① 教育効果の測定

【現状の説明】

本学部では大学の方針に基づいて、授業内容はシラバスとして公開しており、成績評価の方法も明示している。教育効果は、全学で実施している学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックすることで測定している。導入科目と基礎科目については学部独自にアンケートを実施し、その結果をカリキュラム委員会で検討して、教育効果を測定している。なお、基礎ゼミナールについては教員にもアンケートを実施している。

2003年度卒業生の就職率は、男子が98.0%、女子が97.2%、合計では97.8%である。業種別内訳は男子では①メーカー28.1%、②金融24.8%、③公共・その他15.0%、④流通14.0%、⑤マスコミ・情報通信11.2%、⑥サービス6.5%、⑦教育・学習支援0.4%となっている。女子では①金融41.6%、②メーカー18.3%、③流通14.4%、④公共・その他9.9%、⑤マスコミ・情報通信8.4%、⑥サービス5.9%、⑦教育・学習支援1.5%となっている。また、大学院進学者は36名（本学進学予定22名、他大学進学予定14名）となっている。

表7. 卒業生の進路状況（2004年度卒業生、春学期卒業を含む）

学 科	卒業者数	本大学大学院		他大学大学院		一般企業		公務員等		その他	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
経済学科	992	20	2.02	16	1.61	673	67.84	64	6.45	219	22.08

表8. 卒業生の主な就職先（業種、2004年度卒業生）

学 科	主な就職先（業種）
経済学科	中央銀行・普通銀行、ソフトウェアサービス、電気機械器具製造

【点検・評価 長所と問題点】

個々の授業の教育効果については担当教員の努力に委ねられていて、教員間の合意形成は十分には確立されていない。近年導入教育が重要になってきているとの認識から、導入科目の基礎ゼミナールについては、担当者の打ち合わせ会を実施して、有効な教育方法の情報を交換している。達成目標が学生に分かりやすい形でシラバスに明示されている科目が少なく、導入科目と基礎科目、また基礎科目と基幹科目間の科目内容についての連携は2001年度にカリキュラム委員会の作業部会で検討したが、実際の科目内容についての連携や接続はまだ不十分である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業内容をシラバスとして公開しているが、さらに、各授業の達成目標を明確に示すよう教員に徹底していく。学習の達成目標と成績評価のプロセスをリンクさせた形で達成度

を評価し、それを公表していくことで、教員と学生の双方で教育効果が確認できるようにしていく必要がある。そのために、カリキュラム委員会でさらに検討を続けていく。科目内容の連携や接続も教育効果を上げるために、より強化していくべきであろう。

3－(2)－② 厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

各年次で登録履修できる単位は、春学期、秋学期合わせて、1年次生は44単位、2年次・3年次生は48単位、4年次生（再修生を含む）は52単位である。1セメスターにおける登録単位は2単位以上登録履修するものとし、上限は設定していない。

成績評価については2004年度からGPA制度が導入され、不合格科目でもGPAに算入されることになり、成績評価がより厳密なものになった。GPA制度では上からA、B、C、D、Fの5段階評価を採用しており、Fは不合格である。それぞれを4、3、2、1、0ポイントとして単位数で加重平均したポイントを算出している。この制度によって、従来の平均点だけでは捉えられなかった取得単位数も加味した成績の分かることが期待されている。ただし、GPA制度は過年度生（2003年度以前の入学生）には適用されておらず、現在は過渡期として過年度生は素点で評価している。

【点検・評価 長所と問題点】

年間登録単位数の上限は設けているものの、1セメスター当たりの登録制限単位については上限を設けていないため、1セメスターの登録単位が年間登録単位数に近くすることも可能であり、そのような場合は十分な学習時間が確保できない。これはセメスター制度でありながら、登録は基本的に春学期開始時期のみになっているからである。

10人以上の登録者がいる講義科目について成績分布を公表している。公表することによって、教員は厳格な成績評価が要求されていることを意識せざるを得なくなると考えている。しかし、現状はまだ科目によって成績分布が異なっている。また、同一科目で複数クラスを設置している場合にクラス間で成績分布が異なるケースもある。なお、本学部では学年進級制度は導入していない。個々の科目での成績評価において教員が学生の達成度を測り、その単位取得の積み重ねが学生の質を確保する方法であると考えている。本学部は成績評価が厳しいと学生から評価されているが、4年で卒業する学生の割合は平均すると約80%であり（ただし、海外語学研修などによる休学で、自主的に選択して4年で卒業しない学生も多い）、卒業生の質はおおむね確保できていると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

たとえば、完全なセメスター制へ移行すると、セメスター当たりの登録制限単位はおのずから制限されるので、そのような制度も考えていくべきであろう。

同一科目の複数クラスで成績分布が著しく異なるのは望ましくないので、事前に担当者間での打ち合わせや調整が必要であろう。また、科目間の成績分布については、ある程度そろえていく方向で、担当者に成績分布の目安を提示することも検討する。

3－(2)－③ 履修指導

【現状の説明】

本学部のカリキュラムは、経済学の修得がスムーズにいくよう段階的に組み立てられており、

体系化されている。履修要項には、分かりやすい体系図とともに、登録の手引き、卒業必要単位などを明示している。

毎年4月、新入生オリエンテーション期間中に学部説明会で、教務主任がカリキュラム全体の意図と体系の説明を行い、さらに在生も含めて個別に「履修相談」と「登録相談」を行っている。各教員が年間を通じて「オフィスアワー」を設けて、その時間帯を掲示板で周知し、各教員が学生からの質問等に随時対応している。

成績不良者については2年次生の初めに学生主任が「個別履修指導」を行っている。また、3年次生の初め、演習履修者については演習担当教員が、未履修者については学生主任が「個別履修指導」を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

「登録要領」の情報量は膨大なものになっており、各自が自分に必要な部分を探し出すのが容易でなく、詳細な点については学生が理解していない部分もある。「オフィスアワー」制度の利用については、教員によって様々ではあるものの、本学部教員の研究室が今出川校地にあるため、主として京田辺校地で授業を受ける1・2年次生に対しては、十分な対応ができているとはいえない。したがって、総じて「オフィスアワー」を利用した学生からの質問などは少なく、質問等は授業の前後に教室で対応していることが多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「登録要領」を見やすくしたり、Q&Aを充実するなどの方法によって、カリキュラム体系と登録方法について理解しやすいように改善の方策を検討していく。オフィスアワー制度については、京田辺校地の教員・学生の交流施設（交隣館）の積極的な活用をはかり、1, 2年次生に対する履修指導を充実していく。再修生になると卒業する割合が極端に低くなるので、4年次生以上も含めた成績不良者についての個別履修指導の体制を整備していく。

3 - (2) - ④ 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

2002年度から2年間、教育内容改善委員会を設置して教育内容の改善を検討した。その中で導入科目と基礎科目については学生の授業評価アンケート結果を基に、内容の改善について検討してきた。その結果、全学に先駆けてクレーム・コミッティを設置し、教員と学生の話し合いでは解決できない問題について、クレーム・コミッティが解決を図るよう制度化している。

シラバスは、全学的に統一された書式で、講義概要、授業計画、成績評価の方法、テキスト、参考書などを記載し、公開している。学生による授業評価アンケートは、全学的に統一された項目で、学生自身の学習態度に対する評価の部分と教員の授業方法に対する部分とから成っている。その中に、シラバス通りに授業が進んだかを聞く項目があり、シラバスが有効であったか学生からの意見を聞いている。アンケートの結果は、学部ごとに集計され、印刷物及びWebで公表しており、個々の教員にフィードバックされる。授業評価アンケート結果を見て、どのように授業改善へつなげていくかは、個々の教員の判断に委ねられている。さらに、本学部では、導入科目と基礎科目については学部独自に授業評価アンケートを実施するとともに、基礎ゼミナールについては教員に対してもアンケート

を実施している。

FD活動には全学の委員会に教務主任が委員として参加している。

また、学生の学修を活性化させるために、演習では資料収集やプレゼンテーションと討論、研究論文の作成が活発に展開されており、卒業研究は演習毎にまとめられて公表されている。経済学会主催の学内ディベート大会も開催され、演習を中心としたチームが参加している。

【点検・評価 長所と問題点】

シラバスは詳細に記載されるようになってきているが、到達度目標まで記載されている科目は少ない。導入科目と基礎科目については複数教員担当のクラス間での統一がとれていない科目がある。チェーンレクチャー方式の科目についても、内容の連携などを改善する余地がある。それ以外の科目については教育改善への取り組みは教員個人に委ねられている。学生がクレーム・コミッティに授業内容について訴えるケースは少ない。FDの必要性は浸透してきているが、FD関連の講演会や研修会への教員の参加率を見ても、組織的なFD活動に対する意識はまだ低いと言わざるを得ない。個々の教員に蓄積されている授業方法は定期的で組織的なFD活動がないために共有化されていないことも問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスには到達度目標も記入するようになっていくべきであろう。授業評価アンケート結果を個々の教員レベルで止めるのではなく、教員のFD活動に対する組織的な取り組みが必要である。とりわけ導入教育については従来の講義や演習とは違う教育スキルが要求されると判断されるので、組織的な取り組みが必要になってきている。

3 - (2) - ⑤ 授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

授業は、講義、演習、実験、実習のいずれかの形態で行われる。専門科目や啓発科目及び他の大多数の科目がこの講義形式で行われ、テキストや配付資料を用いながら、板書、OHC、パソコンのプレゼンテーション・ソフトを使うなどの方法で講義を進めている。e-class という e-learning システムを使って講義資料や練習問題を掲示したり、質問の受付と回答を行ったり、レポートの受け取りや返却を行ったりしている授業もある。

1年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「プレ演習」、3年次の「サブジェクト演習」、4年次の「卒業研究」が演習による授業である。各演習は25名が標準的なクラス規模となっている。

「マイクロ演習」、「マクロ演習」、「計量分析実習」などで練習問題を解いていく授業や、コンピュータを利用する情報系の科目が実習による授業である。

マルチメディアを活用した授業としては、1999年度からライブ中継型遠隔授業を、2001年度からオンデマンド型インターネット授業が提供されている。オンデマンド型インターネット授業については、単位認定を行う正課科目として全国の大学に先駆けて提供したものである。

【点検・評価 長所と問題点】

学生数の多い本学部では大教室での講義形式科目が多くならざるを得ない。しかし、4セメスターから開講される基幹科目からは講義形式科目を少なくし、演習形式科目を中心

としたカリキュラムを意図して、よりサイズの小さい授業を増やす方向で改革を行ってきた。改革は一定の成果をあげていると判断される。しかし、演習を補完する目的を意図して設置している「サブジェクト演習関連科目」が、形態は通常の講義科目と変わらず、実際には演習との連携が不十分で、演習との相乗的な教育効果を発揮していない。

ライブ中継型遠隔授業、オンデマンド型インターネット授業とも、受講生の受講機会を飛躍的に向上させるものであり、ライフスタイルの多様化にともなう受講生のニーズに適合し、この5年間で受講者数は10倍以上と著しく増加している。また、オンデマンド型インターネット授業は、いつでも、どこでも、何度でも、随意に受講できる特性から、実質的なパーソナル教育サービスの提供となっている。受講生は自分のペースで落ち着いて、納得のゆくまで学習することができ、結果的に当該科目では学業成績の顕著な向上が確認されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

統計などの分析手法の理論的な講義科目があるにもかかわらず、その知識を前提にして各応用分野で実際の数値を使った経済分析を行うような実習科目が不足していると判断しており、そのような科目を増やす方向で検討している。また、演習科目と「サブジェクト演習関連科目」の関係がより緊密になる方法を検討すべきである。

オンデマンド型インターネット授業をはじめ、ITを活用した授業の拡充を希望する学生が多くなっており、今後、カリキュラム委員会等で科目特性に応じた授業形態の検討を行う際に、より積極的なITの活用についてより配慮する。

3- (2) -⑥ 3年卒業の特例

【現状の説明】

現行のカリキュラムでは3年次生末時点で卒業必要単位を修得することが可能であるが、3年卒業の特例は設けていない。しかし、経済学研究科で学部奨励学生制度を設けており、3年次生末時点で卒業必要単位を修得した成績優秀者で大学院進学希望者に、4年次で大学院の科目を履修することを認めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現状においては特に問題はない。4年次で卒業して大学院に入学する方がよいか現行制度の方がよいか、改めて検討を進める。

3- (3) 国内外における教育研究交流

【現状の説明】

同志社大学は、創立者新島襄がアーモスト大学で学んだことにより、伝統的に欧米諸国の大学との交流が活発であったが、近年は、アジア、特に中国、韓国の大学との交流も増え、現在、22カ国60大学と交流協定を結んでいる。海外の交換留学協定を結んでいる大学への本学部の在学留学生は2001年度から2004年度にかけて23名が派遣された。一方、海外からの留学生は2000年度から2004年度にかけて32名を受け入れている。その他にも授業の一環として行われている海外研修プログラム(セメスター海外英語研修プログラム)や夏期海外研修プログラム(サマープログラム)でも数多くの学生が語学研修や異文化を体験している。本学部の実績は、表9~11のとおりである。

表 9. 在学留学制度利用状況

	2005 年度	2004 年度	2003 年度
送出数	7	6	5

表 10. 海外研修プログラム（ Semester 海外英語研修プログラム）参加状況

	2005 年度	2004 年度	2003 年度
送出数	1	6	6

表 11. 夏期海外研修プログラム（サマープログラム）参加状況

	2005 年度	2004 年度	2003 年度
送出数	18	4	4

本学は、早稲田大学と学生交流に関する協定を締結し、相互に学生を1年間派遣し受け入れ、修得した単位を相互に認定している。相互の派遣・受入数は、大学全体の派遣・受入数は毎年15～20名程度である。

本学部の実績は、表12のとおりである。早稲田大学で修得した単位については、本学部のカリキュラムに相当する科目があれば、認定している。

表 12. 早稲田大学交換留学制度利用状況

	2005 年度	2004 年度	2003 年度
受入数	0	1	0
送出数	1	2	1

【点検・評価 長所と問題点】

「国際主義」を教育の1つの柱とする本学における学生の国際交流は、外国協定大学への派遣や授業の一環として行われているプログラムもあり、単位認定を含めて充実している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

夜間主コースを廃止したことによって、夜間の時間帯が有効に活用できるようになってきており、この夜間の時間帯を活用して、留学を目標とする学生に対して英語教育や英語による授業などを行うこともできると思われる。学部単位で交換留学先を開拓するなど学生の留学を支援していく方向で、さらに教育研究交流の国際化を進めていくことを検討していく。留学生の受け入れ体制については、全学での改革を待って学部の体制を整えていく必要がある。

4. 学生の受け入れ

4-（1）学生募集方法，入学者選抜方法

【現状の説明】

経済学部の学生募集方法，選抜の方法については、大学の発行する大学案内，入試ガイド，さらにはWeb等で広報に努めている。本学部では、多様な背景をもった学生を受け入れるため、複数の選抜方法を実施しており、各入学者選抜における募集人数および受け

入れ人数は2005年度入試では表13～18のとおりである。

表13. 各入学者選抜方法による募集定員（2005年度入試）

学 科	一般	センター	公募制 推薦選抜	指定校 制推薦	学内推薦
経済学科	495	25	20	120	190

表14. 一般選抜入学試験の志願者，合格者，入学者数および実質倍率

(1) 一般の志願者，合格者，入学者数

学 科	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
経済学科	4,142	1,653	670	4,765	1,533	511	4,812	1,835	723	4,616	1,686	565	5,788	1,912	598

(2) 実質倍率（合格者数／受験者数）

学 科	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
経済学科	2.46	3.04	2.58	2.69	2.97

表15. 大学入試センター試験を利用する入学試験の志願者，合格者，入学者数

学 科	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
経済学科	662	104	84	80	10	4	599	120	6	454	145	8	277	147	9

表16. 公募制推薦選抜入学試験の志願者，合格者，入学者数

学 科	2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
経済学科	104	30	28	157	37	34	116	29	28	119	22	21

表17. 推薦入学（指定校制）における推薦依頼校と入学者数

学 科	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	依頼数	入学	依頼数	入学	依頼数	入学	依頼数	入学	依頼数	入学
経済学科	87	76	127	85	179	122	180	111	180	118

表18. 法人内諸学校からの学生受け入れ数

学 科	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	募集 人数	入学 法人内諸 学校等	募集 人数	入学 法人内諸 学校等	募集 人数	入学 法人内諸 学校等	募集 人数	入学 法人内諸 学校等	募集 人数	入学 法人内諸 学校等
経済学科	232	207	232	228	232	196	210	189	190	163

一般選抜入学試験 全学一斉に行う試験日と学部別に行う試験日の2回，受験することができる。全学共通の試験問題によって行う。科目は，英語，国語，地歴・数学（日本史，世界史，政治・経済，現代社会，数学の5科目から1科目選択）である。試験時間及び配点は，英語（100分，200点），国語（75分，150点），地歴・数学（75分，150点）である。2回の試験結果を合わせ，高得点順に合格とする。

大学入試センター試験を利用する試験 大学入試センター試験の，①外国語（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，韓国語から1科目選択）（200点），②国語（200点），③数

学Ⅰ・数学A(100点)、④地理歴史、公民、理科、数学Ⅱ・数学Bから1科目(100点)、合計600点で、経済学部独自の個別学力検査を課さずに高得点順に合否を判定する。

公募制推薦選抜入試 経済学部で学ぶことを強く希望する者で、高等学校における課外活動、社会活動、個人的研鑽における活動のいずれかで、優れた成果をあげた者を出願資格とし、書類選考および英語、小論文、面接を課して、総合的な評価の上合否を決定する。

推薦入学(学内高校、新島学園高校及び一般高校) 同志社建学の精神をよく理解し、受験知識に偏らない広い視野をもった学生を受け入れるために、法人内の諸学校(同志社高等学校、同志社女子高等学校、同志社香里高等学校、同志社国際高等学校)及び法人内諸学校に準じる高校として新島学園高校からの推薦入学を実施している。また、一定以上の学力を持ち、本学部で学ぶことを強く希望する者を対象に「一般高校からの指定校制推薦入学」(以下、「指定校制推薦入学」という。)を実施している。これらの入学制度では、面接を行って合格を決定している。

外国人留学生入試(3年次編入を含む)

4-(10)で詳述

社会人特別選抜入試(3年次編入を含む)

4-(8)で詳述

第3年次への転入学・編入学試験を実施しており、募集人員は若干名である

【点検・評価 長所と問題点】

2005年度から一般選抜入試で学部個別日程入試に全学部日程入試が加わった。また、選択科目に従来の地歴・数学に公民が加わった。また全学部日程の数学では選択範囲も増えたことにより、経済学部の受験機会が拡大した。一方、政策学部、社会学部、商学部など本学の他学部と経済学部の特徴の相違が、受験生に明確に伝わっていない可能性がある。

十数年の長期にわたった景気の低迷や、資格志向型の学生数の増加傾向等により、経済学部の人気は低下してきたが、2002年度からカリキュラムを新たにし、より学生を惹き付けられる内容のものに改編したこと等により、受験者数には回復の傾向が見られている。

推薦選抜入試については、公募制推薦選抜入試を実施しているが、2001年度入試までは、本学部が指定した高校からの出願者を対象に選抜していたが、2002年度入試より公募制に変更し、多様な学生が自主的に出願できるように制度の改善を図った。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学部の特徴を受験生に十分周知できるよう、オープンキャンパスをはじめ、募集の際により一層の工夫が必要である。また選択科目は、学部個別日程入試においても全学部日程入試と同じ科目で行うことが望まれる。

4-(2) 入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

本学部は、広い視野と教養をもって世界の経済をリードする人材の育成を目的としており、経済事象や経済学に対して強い関心をもつ、学習意欲の高い学生を幅広く受け入れるという方針のもと多様な選抜方法を実施している。

具体的には、大学教育に必要な学力検査を中心とした一般選抜入試、大学入試センター試験を利用した入試選抜と、いわゆる受験勉強に偏重した知識ではなく、高等学校におけ

る着実な勉学や諸活動を評価し、個性のある学生を受け入れるための推薦入試（指定校制推薦入学、法人内諸学校及び新島学園高校対象の推薦入学）および公募制推薦選抜入試を実施している。さらに、外国人留学生や社会人にも門戸を開くため、特別の選抜入試を実施している。

【点検・評価 長所と問題点】

入学後の追跡調査により、大学入試センター試験利用入試による入学者は成績優秀な者が多いことがわかったが、定着率が低いため入学者数は多くない。他の方式の入試においても、優れた人材をより多く定着させるための工夫が必要である。

指定校制推薦入学は、受験勉強中心ではない、本来の意味で学業に優れ、健全な高校生活を送っている学生を受け入れられる点がこの入学制度の長所である。しかし、近年一部ではあるが、経済学部への期待する水準に達していないと判断される学生が、ごく少数だが出現してきている。ごく一部に高校と大学との信頼関係に問題を生じさせかねない学生が含まれている点に問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入学においては、高校側に対して、経済学部が求める学生像に関し、明確なメッセージをしっかりと送ることによって、高校と受験生の両者の注意を喚起することが必要である。

4－（3）入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

一般選抜入学試験、大学入試センター試験利用する入試の実施にかかわる業務は、全学の入試センターが行っている。可否の判定に関しては、試験結果に基づいて経済学部教授会が行い、合格通知の発送から入学手続きまでの業務は経済学部・経済学研究科事務室が行っている。公募制推薦選抜入試、法人内高校・新島学園高校推薦入学、指定校制推薦入学、編入学試験については、企画立案から可否判定まですべて経済学部教授会で決定している。外国人留学生入学試験は、国際センターが実施しているが、書類選考および面接には本学部からの選考委員も参加している。最終的な可否判定は経済学部教授会が行う。

一般選抜入試および大学入試センターを利用する入試における可否判定は、すべて合計得点のみを基準に行っており、合格最低点を公表している。また、一般選抜入試の結果については、大問ごとの平均点と出題者の講評も入試ガイドに発表される。ただし、得点の本人開示は行っていない。

推薦入学については、出願資格を要項に明示しており、高校から提出される調査書によって、条件を満たしているかどうかを厳密にチェックしている。面接、小論文とも複数の委員によって、あらかじめ定められて判定基準にもとづいて、厳正に評価している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現段階では、特に問題となる点はなく、特に改善の方策についての検討はしていない。

4－（4）入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

一般選抜入試の試験問題に関しては、入試センターに教科ごとの全学的な出題委員会が

組織され、出題委員会で十分に検討された問題を、入試センター委員会のもとに設置されている入試実行委員会ですらに検討するシステムがとられている。試験結果については、試験問題、出題意図、採点講評などを「入試ガイド」で公表し、各種の進学相談会、入試説明会等で説明するとともに、高校・予備校等からの意見を聴取している。

経済学部独自の入試制度に関する問題点を検討するため、学部長の諮問機関として入試委員会を設置している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学部と大学との間で、入学者選抜方式のありかたについて、かならずしも十分な相互理解ができていないことがある。とくに、推薦入学に関わる選抜方式において、そのように考えられる。

全学の教務主任懇談会などを通じて、より緊密に学部と大学の間で、各種入試に対する考えと理解を相互に調整しておくことが必要である。

4－（5）アドミッションズ オフィス入試

【現状の説明】

経済学部では、入試委員会を中心に、アドミッションズ オフィス入試の導入について検討しているが、現在までのところ、導入するには至っていない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

入試の多様化という観点からアドミッションズ オフィス入試に対する高い評価がある。一方で、この入試においては本大学への入学志願者を優先すべきか、経済学部への入学志願者を優先すべきかという問題が残されており、その点において現行のアドミッションズ オフィス入試方式に対する十分な合意が、学部内で形成されるに至っていない。

入試センターないしアドミッションズ オフィス委員会と経済学部との間で、十分な意見交換や調整を行い、アドミッションズ オフィス入試のさまざまなあり方を探る必要がある。

4－（6）「飛び入学」

該当なし。

4－（7）入学者選抜における高・大の連携

【現状の説明】

希望に応じて一般高校に対しても出張講義や学部説明を行うことで、経済学あるいは経済学部に対する早い段階での理解を促進するための活動も積極的に推進している。また、指定校制推薦入学において応募の少ない地域の高校や、要請のあった高校には経済学部から直接広報活動に行ったりしてはいるものの、本学部の教育目標・理念、経済学教育の情報提供や高校生への進路相談等の支援は、まだ法人内諸学校に限定されており、一般高校には十分およんでいない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

他大学において高・大連携に積極的なところもあることを考えると、情報の収集や検討がまだ不十分にしかできていない点に問題がある。

出張講義等を含むさまざまな高・大連携の可能性を探り、それをさらに入学者の選抜に

結びつける方策を、学部内の委員会等で検討していく。

4－（8）夜間学部等への社会人の受け入れ

【現状の説明】

2004年度入試まで、夜間主コースにおいて社会人の受け入れを社会人特別選抜入試により行っていた。しかしながら、昼間主コースと夜間主コースの区別を2005年度入試から廃止したことに伴って、社会人の夜間主コースへの受け入れは社会人特別選抜第3年次編入学試験を通じたものに限定されることになった。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

入学者数に占める社会人の比率が極めて少ないことや、合格者と実入学者数とのズレがあること等から、積極的に社会人の受け入れを進めようという意見は最近ではかならずしも多くない。しかしながら、いずれにしても今後この問題にどう対処するのか、十分な理解と議論が不可欠である。

社会人の受け入れを、学部を中心に行うのか、あるいは今後は大学院を中心に行っていくのかといった点を含め、学部と大学院の両方を含んだ総合的な観点から、早急に対応策を考える。

4－（9）科目等履修生・聴講生等

【現状の説明】

科目等履修生は、教員免許等の資格取得を目指す社会人や卒業生が中心であり、一方聴講生には、生涯学習等のための年配者が多く含まれている。

表 19. 科目等履修生，聴講生の受入数

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	9	13	5	6	7
聴講生	5	13	8	8	4
合計	14	26	13	14	11

【点検・評価及び改善・改革の方策】

科目等履修生・聴講生等は、受付期間が春学期の特定時期に限定されているため、その期間をはずすと、登録をすることができない。また、夜間の時間帯の開講科目数がそれほど多くない点にも問題がある。

2004年度の科目等履修生・聴講生の学生数はいずれも一桁どまりであるが、受付期間の拡充や、夜間時間帯の開講科目数の増大などによって、現状を改善することができると考えられる。

4－（10）外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

2004年度入試から、日本語と英語の試験については、国際センターを中心に全学部統一試験が実施されるようになった。経済学部では、これに口頭試問を付加して、総合的に留学生の受け入れを決定している。また2005年度入試からは、本学の留学生別科からの別科

生の推薦入学制度を導入しており、2005年度入試では1人が合格した。

表 20. 外国人留学生試験の志願者数・合格者数・入学者数

学 科	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
経済学科	40	27	20	41	13	11	20	11	10	20	12	10	14	7	6

* 特別留学生を含むが、協定校からの留学生は含まない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

全学部統一試験が実現し、全学的な基準に基づいてより適切な外国人留学生の受け入れが可能になった。また留学生別科からの推薦入学制度の導入により、外国人留学生の受け入れが多様化でき、日本語と英語の学力に優れた学生の受け入れが可能になったが、まだその枠が少ないのが問題である。留学生別科からの推薦入学生の追跡調査に基づいて、将来的にはその枠の拡大が望まれる。

4－（11）定員管理

【現状の説明】

毎年の入試においては、過去に実施された入試データを利用して、入学者数が入学定員にほぼ等しくなるように合格者数を決定している。ただし、一般選抜入試においては、定着者の予測が現実値と乖離する場合もあるが、そのときには4年間全体での入学者総数が収容定員に近づくよう年度間で調整を行っている。

過去4年間の具体的な状況は、表21のとおりである。

表 21. 各学年の在籍者数と入学定員、収容定員（2005年5月1日現在）

学 科	2005年度		2004年度		2003年度		2002年度		2001年度		合計		
	入学	在籍	入学	在籍	入学	在籍	入学	在籍	在籍者数	収容	在籍	比率	
	定員	者数	定員	者数	定員	者数	定員	者数		定員	者数		
経済学科	850	915	850	901	1,020	1,080	1,040	848	309	3,760	4,053	1.08	

【点検・評価及び改善・改革の方策】

受験生の新しい動向や併願状況等に関する情報を多く集め、定員管理に努めてきている。その結果収容定員で見れば、ほぼ目標に近い値を実現できているといえる。今後とも、予測定着率の精度をさらに高めるよう努める。

4－（12）編入学者、退学者

【現状の説明】

現在第3年次への編入学のみを行っている。入学者数がほぼ入学定員に近い値であるので、編入学者の受け入れは例年一桁にとどまっている。一方退学者は、2004年度の場合39名あった。退学の理由は多岐にわたっているが、近年著しく増加してきているものに経済的理由があげられる。これに次いで、他大学受験や就職のためなどの理由がある。

表 22. 退学理由ごとの退学者数

	除 籍		自己退学							合 計
	経済上	満期	経済上	病気	家庭の都合	留学	他大学進学	その他	死 亡	
2004年度	17	0	5	1	2	0	2	13	2	42
2003年度	14	0	4	1	4	0	10	31	2	66
2002年度	24	3	1	2	3	0	17	30	2	82

* 各年度，退学日の属する年度で算出。

表 23. 編入学試験の志願者数，合格者数，入学者数

学 科	2004年度			2005年度		
	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
経済学科	13	3	3	17	1	1

【点検・評価 長所と問題点】

入試委員会においては，第2年次への転入学の可能性についても検討を加えたが，現在のカリキュラムが基礎学力を重視し，基礎課程を第3セメスターまでかけて修得するよう構成されているため，かえって第2年次への転入学は望ましくないと判断した。また，親の失業など，経済環境の悪化に伴う退学者の増加については，できる限りこれを減少させる対策が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学では経済的理由による退学者数の減少を図るべく，授業料の減免措置や緊急貸与などの方策を実施しており，一定の効果は出ていると思われるが，さらにこれらを拡充していくことが必要である。

5. 教員組織

5-（1）教員組織

【現状の説明】

経済学部の理念・教育目標を達成するために，基礎科目・基幹科目に多彩な専任教員を配置している。大学の定める本学部の教員定数は専任教員56名，任期付教員6名である。現在，本学部の専任教員は51名で，大学設置基準による必要専任教員数を満たしている。専任教員数，収容定員数，在籍学生数は表24のとおり配置している。

表 24. 経済学部を構成する学科とその人員（2005年5月1日現在）

学 科	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数	専任教員数（実数）				助手	専任教員数（按分）	在学生数／専任教員数
				教授	助教授	専任講師	合計			
経済学科	3,760	4,053	36	33	12	5	50	1	64.2	63.1

* 専任教員数（按分）は，教養教育関連科目担当教員を収容定員で按分して当該教員をわりあてた数。

* 在学生数/専任教員数の専任教員数には助手を含まない。

主要授業科目への専任教員・嘱託講師の配置，並びに全教員数に占める専任教員比率については，3-（1）-⑧に述べたとおりである。導入，基礎科目群と演習クラスへ配置

されている専任教員数が多いことが特徴として挙げられる。これに対し、情報系科目群や応用的・発展的性質の科目群の専任教員比率は低い。

教員組織の年齢構成については、表 25 のとおりで、若手教員数が多いことが特徴として挙げられる。また、専任教員のうち 4 名が女性教員である。

表 25. 年齢別教員数

	助手	専任講師	助教授	教授	合計
31～35	1	5	5	0	11
36～40	0	0	5	0	5
41～45	0	0	2	5	7
46～50	0	0	0	5	5
51～55	0	0	0	8	8
56～60	0	0	0	7	7
61～64	0	0	0	6	6

本学では語学の教員は、各学部にも所属するのではなく言語文化教育研究センターに所属し、また、一般教養的科目については学部、研究所等の専門の教員が担当している。これらの教員を含めて、本学部における専任教員 1 人あたりの学生数は、62.8 名である。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整については、教授会メンバーによって構成される「カリキュラム委員会」を毎年度設置して、教育課程のあり方に関する全般的な問題の考察と、具体的な授業科目、及び授業科目への教員の適切な配置を検討している。この委員会を通して、各教員への連絡調整をスムーズに行うことが可能となっている。特に、当委員会によって 2004 年度に作成されたインターネット上の授業履修支援システム、「演習履修ナビ」の導入によって、系統的科目の教員間で連絡調整がより早く、的確に行えるようになっている。また、専門科目以外の科目については、関連の教務主任相互間での連絡調整や、学部横断的なメンバーからなる「教務主任懇談会」での連絡調整等を通じて、教育課程の効果的な運用の確保に努めている。

【点検・評価 長所と問題点】

(長所)

1. 基礎学力向上のため、導入、基礎、基幹科目群といった専門科目群の担当を専任教員が行うことを原則にしている。とりわけ、1 年次の演習クラス（「基礎ゼミナール」）を含む導入科目群の担当教員は、全員が専任教員である。
2. 導入、基礎科目群の同一科目はマスプロ教育への対処策とし、複数のクラス（4 ないし 5 クラス）を開設している。また、同一科目については同一時間帯に開講し、共通試験を適用するなど、レベルの均等化に努めるとともに教員間の連携、連絡調整を適宜行えるような体制をとっている。
3. 「カリキュラム委員会」の構成メンバーに教務主任 3 名が必ず入ることにより、カリキュラムの素案を提起することをはじめ、各種委員会との調整という重要な機能を果たし、事実上の点検・評価機能を発揮している。
4. 各専任教員の授業担当コマ数は、導入、基礎、基幹科目を中心に平均 4.5 コマまでに削減し、教育・研究環境の改善努力を行っている。

(問題点)

1. 専任教員数に対する在籍学生の比率については、1997年に大学基準協会から相互評価を受けた時点に比べると改善はなされたものの、なお一層の教育条件の改善が望まれる。なお、教員定数に対する専任教員の未補充が、現在まだ5名ある。
2. マスプロ教育の対策とし、同一科目に複数の担当教員を配置しているが、まだ1クラス当たりの学生数は多い(約200~300人)。
3. 充実した基礎学力や経済学的基礎知識を活かしたりベラルアーツ型の教育を行うためのカリキュラムが不十分である。
4. 専任・兼任比率で見ると、「情報系科目」における専任教員比率が低く、本学部内における情報教育のあり方とともに見直しが必要である。
5. 教育課程編成は、教員と学生の双方の意見を反映させながら4年ごとに見直しを行っているが、問題によってはより短期に見直しを行い、機動的な対応が必要である。
6. 2004年度の「夜間主コースの廃止」に伴い、夜間の授業時間枠、教員配置の有効的活用が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題点1. に関しては、現段階における未充足専任教員数を補う努力を第一に行うとともに、現在、教授会で承認され設置されている「人事制度検討委員会」における議論を踏まえた任期付教員枠の有効的活用を行っていく。

他の諸問題について、とりわけ問題点6. に関しては、現在の「カリキュラム委員会」の重要な検討課題として、早急に作業が進められている。なお、問題点3. については、現在進行している学部間の「副専攻」科目群の相互提供課題と関連して作業を進める必要がある。また、問題点4. については、2004年度に「カリキュラム委員会」の小委員会として設置された「情報処理小委員会」においてさらに議論を重ねる。

5- (2) 教育研究支援職員

【現状の説明】

情報教育の充実の観点から、1年次より基礎的な情報処理科目、実習科目を設置している。これは、1年次の演習クラスと連動する形で全学生が履修することから、外部の専門講師を学生数に応じて雇用し、配置している。外部講師との連絡調整については、毎年、学年の質に合わせたカリキュラムの調整を外部講師派遣企業と教務主任間で密に行っている。

「同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規」に従って、演習、実験、実習その他の授業の教育補助ため、大学院学生をTAに採用している。本学部では、大学院経済学研究科の前期課程および後期課程に在籍する学生をそれぞれTA(M)、TA(D)として、表26のように2004年度ではのべ44名を任用している。これは、一般の専門科目、とりわけきめ細かな指導を必要とする演習科目や情報系関連の実習科目で人的補助を行い、効果的な教育指導に役立てている。

表 26. 2004 年度の T A 担当コマ数と人数 (実数)

学 科	春学期 (コマ数)	秋学期 (コマ数)	人数
経済学科	1,131	1,079	44

【点検・評価 長所と問題点】

情報処理の基礎クラスにおける外部講師の活用は、本学のカリキュラムの長所である情報教育の充実に貢献しており、今後もその活用が望まれる。しかし、きめ細かな教育の実現のために多数の外部講師の雇用、派遣が必要であり、今後もその安定供給が達成されるか不安が残る。

T A 制度は充実しており、多くの専任教員がこの制度を活用することで、個々の学生への細かな学習指導が達成されてきている。一方で、大学院進学者数の減少に伴い、各科目への T A、とりわけ T A (D) の配置の調整に困難をきたしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004 年度の「情報教育小委員会」で議論がなされた能力別情報処理教育の導入に関連し、情報処理の基礎教育に関してはより多くの人的補助がつくよう見直しを行っている。また、大学院経済学研究科の改革に伴い、より多様な T A の供給が達成されることが期待される。

5 - (3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

教員人事は、大学の「教員の任用に関する規程 (大学)」、及び「同志社大学経済学部人事手続規定 (2003 年 7 月 8 日改定)」に基づいて行っている。

採用、昇格とも、学部長は大学院における教育・研究上の要請も考慮しつつ、学部カリキュラムの基本方針に基づき教務主任に諮った上、人事計画を立案する。そして、教授会 B (専門的科目担当教員による専門部会) の審議を経て、教授会の議決により決定する。

助手の採用については、原則として本学大学院経済学研究科在籍者 (博士課程前期課程修了見込者以上) に対する若干名の学内公募とする。また、専任講師以上の採用については専門担当教員の推薦によって募集し、学部長は主たる専門担当分野に関連のある教員に諮り、適当と判断した候補者を教授会に発議する。なお、学部長はこの推薦による募集に代えて、公募による募集を行うことができる。この場合、公募者推薦審査委員会 (原則 3 名の選出された委員により構成) が設置され、応募者をその主たる専門担当分野、あるいは科目の担当候補者として、学部長に推薦しうるか否かの観点から審査して、報告書の提出が行われる。

次に、教授会 B において業績審査委員会 (選出された 3 名の委員より構成) が設置され、各委員の意見を忠実公平に反映させた報告書を提出させる。教授会 B において第一読会、第二読会と審査を重ね、投票により採用の可否を決定する (議決数は有効投票総数の 2/3 以上)。なお、専任講師以上の教員として採用が可決された候補者については、教授会 B において職位審議が行われ、票決により職位が決定される。

そして、学部長は教授会 B の結果を受けて、教授会において採用決定者の履歴と業績、そして職位について報告し、教授会でも教授会 B と同様の基準で議決する。

昇任の基準については、「教員の任用に関する規程 (大学)」をもとに、助手 3 年以上の

経歴を専任講師任用の基準に、専任講師 3 年以上の経歴を助教授任用の基準に、助教授 6 年以上の経歴を教授任用の基準としているが、「助教授 6 年、講師 3 年及び助手 3 年の規定は、事情によって総計 12 年以上の範囲内において適宜伸縮することができる」としている。昇任人件の審査手続きは、新規採用人件の審査と同様の方法で行われる。

専任教員採用時の教育研究能力の審査は、「業績審査委員会」の評価、及び推薦者による人物紹介が教授会で報告され、審議の機会が設けられている。また、専任教員の講師、助教授、教授、大学院前期・後期課程担当者への昇任時には、規定に従って「業績審査委員会」による研究業績の審査が行われ、教授会、あるいは大学院研究科委員会でその審査結果が報告され、議決されることになっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

経済学部では、従来の人事手続規定を見直し、教授会での審議を経て、人事手続規定を 2003 年に改定した。その結果、より広い範囲から優れた人材を得る方法として、専任講師・助教授・教授の採用への公募制が導入された。一方で、任期付教員（5 名）の採用が行われておらず、助手制度の見直しと関連して早期に具体策を講じる必要がある。

現在、「人事制度検討委員会」によって任期付助手制度の具体化が進行している。また、これに関連し、任期付教員枠の利用に関する方策が講じられる予定である。

5 - (4) 教育研究活動の評価

【現状の説明】

教員の教育活動については、2004 年度より授業クラス毎の成績結果（評点の平均値や分布）を公表している。

また、全学的に実施されている「授業評価アンケート」に加え、本学部独自に 1 年次生を対象としたアンケート調査を行っている。これは、第 1 セメスター終了時に実施され、学習・履修指導の適切性、「基礎ゼミナール」を含む導入科目に関する理解の程度、そして経済学部の教育に対する要望について、早い段階から学生の意見を聞き、次年度以降の学修の改善に役立てることを目的にしている。

教員の研究活動については、これまでの研究業績（最近 5 ヶ年の主たる研究業績）の公表（例えば「研究者データベース」）に加え、大学から給付される「個人研究費」に関する毎年の「研究成果報告書」が 2005 年度から公表されるようになり、学内外からの評価を受ける体制が整っている。

【点検・評価 長所と問題点】

教育活動に対する点検・評価は、上記アンケート及び成績評価の公表にともない、学内外で行われていると考えられる。授業クラスごとの成績結果を公表することにより、教員の教育活動を評価し、点検する環境が整った。今後、この仕組みを用いて、「評価」をいかに組織的に行うかが課題である。

研究活動に関しては、毎年の研究成果・業績が公表されているが、上記教育活動の評価と同様の問題が研究活動の評価においても認められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「カリキュラム委員会」において、低学年層が受講する導入科目、基礎科目群の授業内容の質の均一化を図るために、同一クラス間で共通試験の実施を義務する等の対策を考え

ている。教育研究活動の評価については、学内の各種委員会への参加の負担も含め、教育・研究活動を総合的かつ客観的に評価するシステムの構築を行っていく。

6. 研究活動と研究環境

本項については、特に断りのない限り、経済学部、経済学研究科を含めて記述する。また、全学的な観点からの「点検」については第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に記載する。

6- (1) 研究活動

6- (1) -① 研究活動

【現状の説明】

経済学部・経済学研究科教員の論文発表、著書の刊行、学会発表等の状況は表 27～28のとおりである。

表 27. 論文発表、著書の刊行状況

(1) 2003 年度の発表論文

	教授	助教授	専任講師	助手	合計
件数	34	13	5	3	55
(うち、学内紀要発表論文)	(12)	(4)	(1)	(0)	(17)
人数	22	7	3	3	35
(うち、学内紀要発表論文)	(8)	(3)	(1)	(0)	(17)

(2) 2001 年度から 2003 年度までの 3 年間の著書

	教授	助教授	合計
件数	23	2	25
人数	15	2	17

表 28. 研究成果の発表状況

(1) 学会誌等に掲載された著書、論文等の数

学 科	2002年度	2003年度	2004年度
経済学科	27	27	13

(2) 学会発表の件数 (内数：国際学会)

学 科	2002年度	2003年度	2004年度
経済学科	1	0	0

(3) 学会賞等の受賞件数

学 科	2002年度	2003年度	2004年度
経済学科	0	0	0

* 研究者情報データベースによる。

研究助成を受けている研究プログラムとして「ワールドワイドビジネス研究」プログラム (文部科学省学術フロンティア推進事業) がある。このプログラムを実施するため、大学として研究開発推進機構に「ワールドワイドビジネス研究センター」を設置し、学内外を含めて多数の研究者が参加している。このプログラムは、次の4つの研究プロジェクトからなっている。①政府・国家と企業に関する研究、②ワールドワイドビジネスの企業行

動に関する法的な研究，③ワールドワイドビジネスの企業行動に関する経済学的な研究，④ワールドワイドビジネスの戦略的マネジメントにおける新傾向の研究，である。この③の研究プロジェクトは，経済学部・経済学研究科教員7名と学外の研究員6名とで共同研究を行っている。この研究成果は，ワールドワイドビジネスレビューで発表される。

21世紀COEプログラム「技術・企業・国際競争力の総合研究」の研究プロジェクトには，本学部教員（1名）が事業推進担当者として参加している。

【点検・評価 長所と問題点】

たとえば前回の自己点検を行った5年前（1998年度，35件・17名）に比べ，発表論文数・人数ともに大幅に増加している。「私立大学学術研究高度化推進事業」による助成，学内の社会的共通資本研究センターやワールドワイドビジネス研究センター等との連携による研究成果も現れている。とはいえ，研究成果の発表がまだ十分に活発であるとは言えない。ただし，研究の実績や成果の把握に関しては，全学的な調査はあるものの，本学部・研究科として定期的に調査する仕組みが存在しないため，具体的な状況を十分に把握できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部，研究科として専任教員の研究活動とその成果について把握し，評価する仕組みを検討する。

6－（1）－② 研究における国際連携

特に記述すべき事項はない。

6－（1）－③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

経済学部教員が人文科学研究所の部門研究のうち2部門，アメリカ研究所の部門研究のうち1部門の研究代表者となっている。

ワールドワイドビジネス研究センターは，企業のワールドワイドな行動を政治，法律，経済，環境，経営の各分野からの総合的なアプローチをすることを目的とし，法学部，経済学部，商学部，司法研究科等及び学外の研究者から組織されている。経済学部・経済学研究科教員が中心の「ワールドワイドビジネスの企業行動に関する経済学的な研究」プロジェクトには，共同研究機関として，奈良女子大学共生科学センター村松加奈子研究室，帝塚山大学現代生活学部落合史生研究室，ロシア科学アカデミー・地理学研究所（モスクワ）T，V. Khantashkeeva 研究室が参加している。

また，研究開発推進機構の社会的共通資本研究センターにも本学部教員が多数参加している。しかし，学部組織としての大学共同利用機関との研究上の連携は行われていない。

【点検・評価 長所と問題点】

近年，同志社大学内の研究環境の整備が積極的に進められ，本学部・研究科の教員が参加することのできる共同プロジェクトの数が増えるとともに，内容も多様化している。これらのプロジェクトに教員が自由な意思で参加することができ，研究活動の活発化と成果に結びついていると評価される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部組織として大学共同利用機関や学外の大学共同利用機関と連携することのメリットを勘案して、今後もプロジェクトへの積極的な参加を促す条件整備と成果を本学部・研究科の教育研究に還元する方策を検討する。

6－(2) 研究環境

6－(2)－① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

同志社大学の個人研究費は、専任教員（任期付教員を含む。）1人あたり年額49万円である。その用途範囲は直接研究に関係がある諸経費で、旅費は、個人研究費の範囲内で使用する。海外の学会出張旅費にも充当が可能である。海外出張に関しては、個人研究費以外に、30万円を限度に年1回使用可能な外国旅費補助制度があり、本学部教員の2004年度実績は34件であった。

同志社大学には、専任教員が一定期間、外国において研究または学術調査に専念する在外研究員の制度がある。最近5年間に本学部から派遣された在外研究員数は5名である。また、専任教員が一定の期間通常の職務を離れ、国内において研究または調査に専念するための国内研究員の制度があるが、ここ数年、本学部からは該当者はいない。他に同志社大学学術奨励研究費制度があり、個人研究は研究期間1年、研究費は30万円以上70万円以内、共同研究は研究期間2年、150万円以上250万円以内である。本学部教員の過去5年間の採択件数は6件である。なお、学術奨励研究費は、2005年度から休止となっている。在外研究員、学術奨励研究費については、全学の第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に詳述している。

本学の大学院高度化推進特別経費については、本研究科では、後期課程専任教員が研究の中心となるプロジェクト・グループを編成して、研究科・学部内で研究参加希望者を募り、グループごとに配分している。

教員研究室については、今出川校地の教員個室の広さは約20m²で、個室の基本設備としては、ファックス兼用電話機、机、椅子、書架、更衣ロッカー、情報コンセント、個別空気調節機などが設置されている。京田辺校地においては、経済学部・商学部・法学部の共同ラウンジと3学部共同の貸部屋形式の個室研究室が10室ある。共同ラウンジには個人ロッカーと共用の書架が設置されている。個室研究室には、電話（学内専用）、情報コンセント、机、椅子が備えられている。教員数の増加に伴い、個室研究室数が不足しており、一部教員の個室は本来の研究室棟以外の場所に設けている。

教員の授業時間数は表29に示している。

表29. 経済学部教員の授業担当時間数（2005年度）

	教授	助教授	講師
最高担当時間数	20.2	20.2	14.0
最低担当時間数	6.0	8.0	8.0
平均担当時間数	12.9	10.7	10.0

* 大学院科目の担当時間も含む。

【点検・評価 長所と問題点】

1. 当然のことながら必要とする研究費の額は、研究分野や研究の進捗状況によって異なる。個々の教員によって研究費が不足したり、余ったりしているのが実情であり、個人研究費が完全に効率的に利用されているとは言えない。
2. デュアルサポートシステムは2005年度からの導入で、まだ点検・評価できる段階ではない。
3. 衛星放送などの番組を教育・研究のための資料とする教員も増えつつある。しかし、TVコンセントが設置されていないため、個人で受信アンテナを研究室内に設置している教員もいる。
4. 研究時間を確保するために、多くの教員が授業のための2校地間の移動を負担に感じている。
5. 大学院高度化推進特別経費の使用に関して研究参加者には、成果の公表を義務づけ、次年度にその報告を求めているが、実態としては、参加者に均等に配分されており、改善を要する課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

予算執行の面において複数年度にわたる計画的な使用、また、学部内で研究費が足りない教員から余っている教員へ振り分けるなど、時間的配分や空間的再配分などを通じて弾力的に個人研究費が利用できる制度を大学に要求する。

研究室棟の個室研究室数の確保や書庫の拡充については、大学全体の施設整備計画のもとで検討する。

6 - (2) - ② 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

本学部・研究科教員の、2005年度科学研究費補助金の申請、採択の状況は表30のとおりである。

表30. 科学研究費補助金の申請・採択状況

学 科	2002年度			2003年度			2004年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
経済学科	6	3	50.00	7	2	28.57	12	3	25.00

* 採択数には継続分を含むため申請数よりも採択数が多い場合もある。採択率は申請数に対する新規採択数の比を%で示した。

同志社大学の個人研究費制度が見直され、科学研究費等への申請が可能な研究計画の発掘と科学研究費を得た教員への個人研究費の重点配分が行われるようになった。また、科学研究費への申請を増やすべく2003年度から全学的に個人研究費の申請時期を早め、申請書様式を改めるとともに、申請作業をサポートする体制を整えるなど、大学全体として競争的な研究環境創出のための取り組みが始められたところである。

【点検・評価 長所と問題点】

競争的研究資金への申請等の活性化について、本学部・研究科としては独自には取り組んでいない。ただし、学部・研究科の共通研究費の用途については、効率的な資金利用お

よび競争的な研究環境創出という観点からの見直しが必要であると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部、研究科として専任教員の研究活動とその成果について把握し、評価する仕組みを検討する。

6－（２）－③ 研究上の成果の公表，発信・受信等

【現状の説明】

研究論文や研究成果の公表を支援する措置として、同志社大学学術奨励研究費規程に基づく研究成果刊行助成費の制度、及び、本学で開催する学会に対する学会補助金がある。

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況であるが、『経済学論叢』（同志社大学経済学会発行）、また『ワールドワイドビジネスレビュー』をインターネット上で公開し、研究成果を広く公表している。冊子については国内外の他大学と紀要を交換し、お互いの研究成果を閲覧できるようにしている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学術奨励研究費の個人研究、共同研究は、2005年度から休止となったが、研究成果刊行助成費については、引き続き実施されている。

6－（２）－④ 倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

2005年度から新たに「同志社大学研究倫理規準」、『同志社大学「人を対象とする」研究倫理規準』が制定され、それぞれの規準に関する委員会が設置された。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究倫理意識の高揚や啓発のための施策、「人を対象とする」研究計画の審査などは、これから、各委員会において検討あるいは審議されることになる。制度の運用、実施状況を見守る。

7. 施設・設備等

経済学部の施設・設備については、経済学研究科と共通する部分が多く、特に、断りのない限り学部・研究科を含むものとして記述する。

7－（１）施設・設備等の整備

【現状の説明】

経済学部の1・2年次生の授業は主に京田辺校地で、3・4年次生及び大学院の授業は今出川校地で行っている。教室については、全学共通施設のため、第10章「大学の管理運営」－施設・設備等で詳述する。

扶桑館4階に経済学部専用施設として、次の施設・設備が整備されている。

1. 演習室：15室（合計499.9㎡）

12名定員12室、24名定員と30名定員と66名定員が1室ずつとなっている。全教室にパソコン・プリンター・ホワイトボードを設置している。そのうち24名定員の教室と、66名定員の2教室にはスクリーンが備え付けられており、プレゼンテーションを行うことが

可能である。

2. 読書室：1室（43.5㎡）

20席を配置し、学生が自由に出入りし、学習できる場を設けている。

3. ラウンジ：1室（67.8㎡）

各種経済関連書籍および雑誌を配架しており、打ち合わせや演習の準備等に利用している。

4. ロッカー室：1室（18.7㎡）

3年次生および4年次生の演習単位にロッカーを配置し、演習クラスで共有するプリンタ用紙や物品の保管を行っている。

5. 印刷室：1室（法学部と共用）

演習での発表資料作成のため、印刷機を設置し、学生の利用に供している。

経済学研究科の大学院生のための研究施設としては、大学院棟（博遠館・講武館）に共同研究室10室、演習教室2室、他研究科との共同利用施設として大学院共同図書室、大学院講義室・演習教室、ラウンジ等が次のとおり整備されている。

①共同研究室は、博遠館に8室（合計245.4㎡）、講武館に2室（合計56.4㎡）の自習スペースがあり、各院生専用に、椅子、机、書架を設置している。各部屋にそれぞれ一人の院生が室長として部屋の管理を行っている。

②大学院図書室は、法学・経済学・商学研究科院生の共同図書室（452.2㎡）を設け、図書4万2千冊、和雑誌605種類、洋雑誌482種類を配架。パソコン、ビデオデッキ、図書検索用パソコン、複写機等を設置している。

③演習室は、経済学研究科専用演習室2室（合計61㎡）がある。

④ラウンジは、法学・経済学・商学・総合政策科学・アメリカ研究科の共用として3室（合計102.6㎡）がある。

【点検・評価 長所と問題点】

特に3年次生や4年次生においては演習での学習が大きなウエイトを占めており、扶桑館4階の専用施設は、演習における発表準備のための学習やミーティングの場として活用されている。

基本的な施設・設備に関しては一応充足されているといえるが、教員研究室、大学院生用研究室については余裕がなく、将来、教員や学生が増加すれば施設の不足が問題になることが明らかな状況である。また、経済学部図書室についても、施設・設備が法学部図書室と共用であるため、図書・雑誌の収容能力が限界に達しつつある。

経済学研究科の施設については、学生共同研究室は大学院設置基準を満たしており、講義室、演習室も整備されている。図書室は、共同施設であるが、社会科学系大学院学生の共同利用であり、図書・資料の整備という点から、また、情報機器の共通利用という点から効率的・効果的な管理運用が可能となっている。基本的な図書、資料は図書室に整備されている。他の専門的な文献・資料等の配備については、経済学研究科学生は、経済学部研究室（光塩館）の書庫利用に便宜を図っており、学修上特に問題はないと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

利用頻度が年々増加しているため、効率的な運用や施設の拡充を図る必要がある。また、パソコン等の機器の配備についてもより利用し易い機器への更新やメンテナンスに配慮が

必要である。

研究室を中心にした施設の拡張について早急に検討する必要がある。また、図書資料等の収容能力の問題についても、雑誌センターの創設やオンライン・データベースの活用等を含めた対応策を検討しなければならない。ただし、これらの課題は全学的な問題として取り組む必要がある。

7－（2）キャンパス・アメニティ等

第10章「大学の管理運営」－キャンパス・アメニティで全学的な視点から記述。

7－（3）利用上の配慮

【現状の説明】

大学として、障がい者に対する支援上の諸問題に関する大学の方針・方策の決定と問題の解決に資するために「ノーマライゼーション委員会」を設置して、全学的に支援措置を講じている。

扶桑館の出入り口はバリアフリー化し、館内にはエレベーターを設置し、車椅子利用者の便宜を図るとともに、館内には点字ブロックを整備している。

また、扶桑館の演習準備室は学生が自由に利用できるようにして、事務室開室時間（開講時期は21時45分）までゼミでの報告の準備等に活用できるようにしている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

施設・設備等の利用については、障がい者にも十分に配慮したものであり、現時点では特段の問題はないと考える。演習準備室の利用については、使用手続の簡素化や使用実態を踏まえたうえでの公平かつ便利な使用上の取り扱いを検討する必要がある。

7－（4）組織・管理体制

【現状の説明】

本学の施設・設備の維持管理、及び衛生・安全管理については、施設部が行っており、第10章で詳述している。扶桑館5階等経済学部専用施設の運用管理は経済学部・経済学研究科事務室があたっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に経済学部専用施設については、利用する学生のニーズも踏まえて運用管理がなされているが、今後とも施設部との連携を一層強化し、適正な施設の運用管理に努める。